

1. 児童数(令和7年1月8日現在)

◎学年別

学 年	学級数	男子	女子	合計
1 年	2	20	24	44
2 年	2	30	31	61
3 年	2	30	34	64
4 年	2	33	24	57
5 年	2	37	31	68
6 年	3	41	38	79
計	13	191	182	373

2. 教育活動

◎教育目標

健やかで よく学び 心優しく 明るい子

- 自ら進んであいさつのできる子ども
- 「ありがとう」がいえる感謝の心を持った子ども
- 話をしっかりと聴くことのできる子ども
- 高まろうとする意欲を持った子ども

◎曜日別授業時間数(令和6年度)

	月	火	水	木	金	計	【木曜日の6時間目について】 委員会活動(毎月1回) →5・6年生(4年生児童会のみ) クラブ活動(年間8回) →5・6年生(4年生は5限まで) 上記以外の6限目は、学習活動にあて てる。
第1学年	5	5	5	5	5	25	
第2学年	5	6	5	5	5	26	
第3学年	6	6	5	5	6	28	
第4学年	6	6	5	6	6	29	
第5学年	6	6	5	6	6	29	
第6学年	6	6	5	6	6	29	

日課表

	月・火・木・金	水	木(クラブ・委員会)
朝の学習	8:30～8:40	8:30～8:40	8:30～8:40
朝の会	8:40～8:50	8:40～8:50	8:40～8:50
1時間目	8:50～9:35	8:50～9:35	8:50～9:35
2時間目	9:40～10:25	9:40～10:25	9:40～10:25
20分休み	10:25～10:45	10:25～10:45	10:25～10:45
3時間目	10:45～11:30	10:45～11:30	10:45～11:30
4時間目	11:35～12:20	11:35～12:20	11:35～12:20
給食	12:20～1:05	12:20～1:05	12:20～1:05
昼休み	1:05～1:25		1:05～1:25
清掃	1:25～1:35		1:25～1:35
5時間目	1:40～2:25	1:15～2:00	1:40～2:25
6時間目	2:30～3:15		2:35～3:20

最終下校 4:30 (11月～2月4:15)

3:00 (水曜日)

◆◇◆水曜日は給食後、身の回りの片付けと整とん◆◇◆

◆朝の学習◆

8:30～8:40 担任指導で読書等をします。

◎家庭学習について

《生活にリズムを!》

「早寝早起きをする」「朝食をきちんと食べる」など、規則正しい生活リズムが日々の子どもの生活を充実させ、家庭学習の習慣化につながります。

《勉強時間を決めて!》

最初は短く、だんだん長く、目安は[15分×学年]です。テレビを見ながら、おやつを食べながらなどは、やめましょう。

《情報(インターネット・スマホ)との正しいつきあい方を!》

役立つ道具ですが、同時に危険性もあわせもっています。ルールを守り家族の目の届くところでルールを決めて使わせましょう。

《一緒に家事を!》

家族の一員として責任感と自立心を育てましょう。家族が協力して家事を行うことで、それぞれの大切さを学びます。

◎神田小学校のきまりについて

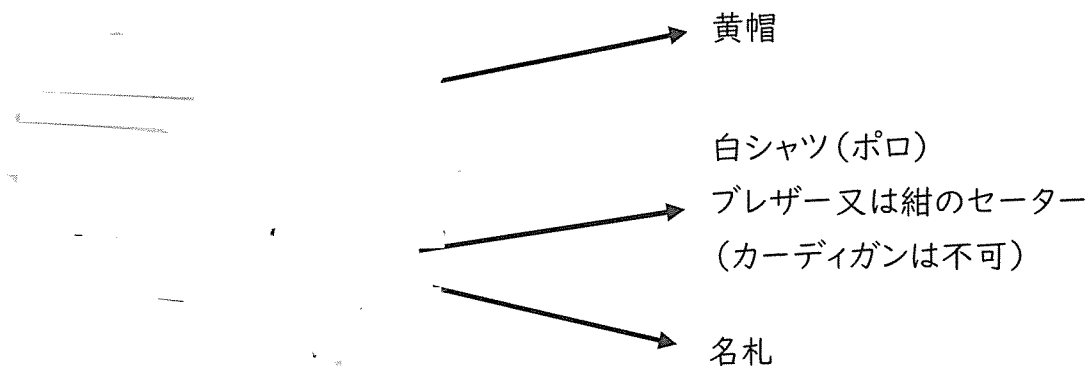
【登下校時のきまり】

- 1 登校後、忘れ物は取りに帰らない。下校後は、一人で忘れ物を取りに来ない。
 - 2 登下校時は、黄帽子をかぶる。
 - 3 登下校時は通学路を通る。
 - 4 一人で帰らないで、できるだけ友だちと一緒に下校する。
 - 5 朝は登校班で登校する。※3月末までに地区委員さんが訪問する予定です。
 - 6 最終下校時刻を守る。(3～10月…4時30分 11月～2月…4時15分)
- ※ 遅刻・早退の場合は保護者の送迎が必要です。
- ※ 欠席連絡は、さくら連絡網では8時25分までの間で、お電話では8時15分～25分の間でご連絡ください。

【服装等について】

- 1 標準服を着る。(体調不良の場合は別に認める)
- 2 くるりん名札を毎日つける。(登下校中はひっくり返す)
- 3 外で遊ぶときは赤白帽または黄帽をかぶる。
- 4 12月頃から3月頃までの服装について
手袋・マフラー・ジャンパーの着用を認める。ただし、原則として校舎内では着用しない。タイツ・ニーハイ・レギンス・カイロは不可。長ズボン着用可。
- 5 運動にふさわしい靴を履く。くるぶしが隠れる靴は禁止。
- 6 体育時は、体操服(半ズボン・半袖)を着用する。
(※冬季は、ゼッケン付きのトレーナーを体操服の上に着用することを認める)
- 7 カチューシャや華美な髪飾りはつけない。(体育時・給食時ピンは外す。髪はゴムでまとめる。)
- 8 髪の毛は染めない。パーマも禁止する。
- 9 ピアスやマニキュア、化粧はしない。

<標準服>



◎主な行事(令和6年度)

月	学 校 行 事	PTA行事
4	入学式 始業式 離任式 1年生を迎える会 二測定 各種検診 家庭訪問 授業参観(2年～6年) 懇談会(全学年) 全国学力・学習状況調査 学習到達度調査 すくすくウォッチ	専門委員総会
5	各種検診 避難訓練(火災) 体力テスト 交通安全教室 観劇会 地区児童会	予算総会
6	避難訓練(風水害) プール開き 日曜参観	
7	個人懇談会 地区児童会 終業式	五中校区大パトロール
8	始業式 あいさつ運動	
9	不審者対策訓練 二測定 子ども議会	
10	視力検査 運動会	
11	創立記念日 体重測定 校外学習 修学旅行(6年) マラソン週間 授業参観・懇談会	神小フェスタ
12	個人懇談会 地区児童会 終業式	すこやかフェスタ
1	始業式 二測定 避難訓練(地震) なわとび週間	
2	授業参観・懇談会 林間学習(5年)	
3	6年生を送る会 地区児童会 卒業式 修了式	決算総会

※あくまでも予定です。変更があることをご了承ください。

3. 学納金振替について

《振替費目および内容》(令和6年度実績) 1年生

- ・給食費 : 3,600円
 - 4月のみ : 1,700円
 - 8月分 : 1,150円
 - ・入学準備金 1年生: 3,000円(4・5月1回のみ)
 - ・教材費 1年生: 1,600円
 - 2年生: 1,600円
 - 3年生: 1,600円
 - 4年生: 1,600円
 - 5年生: 1,600円
 - 6年生: 1,600円
 - ・学級費 : 100円
 - ・PTA会費 : 150円(保護者1人につき1口)
 - ・積立金 : 1,000円(4年生)
 - : 2,000円(5年生)
 - : 2,000円(6年生)
- (林間、修学旅行、アルバム等の費用)

《振替日》

- ・毎月 5日(再振替日 15日) 土日の場合はゆうちょ銀行の翌営業日
- ・令和7年度の振替開始は5月からです。
- ・振替手数料: 10円(2月現在)

※令和7年度の振替額、振替日は、4月中旬にお知らせします。

《振替手続きの方法》

- ①振替にはゆうちょ銀行の口座を使用します。通帳をお持ちでない場合はゆうちょ銀行にて口座を開設してください。通帳の名義は、どなたのものでも構いません。
- ②ゆうちょ口座を開設した後、自動払込利用申込書(緑色用紙)に必要事項を記入し、ゆうちょ銀行の窓口まで提出してください。

手続期日: 2月28日(金)

上記期日までに手続をしていただきますようお願いいたします。

※兄弟姉妹は同じ通帳を使用できますが、児童1人につき上記「②」の手続きが必要です。
ご注意ください。

※学納金の預り金が発生した場合にもご登録いただいた口座を経由して返金させていただきますので、必ず口座の登録をしていただきますようお願いいたします。

《返金手続きの方法》

◇本校では、学校からの返金を行う際には登録していただいたゆうちょ口座に振り込んで返金しております。なお振込手数料は返金金額より引かせていただいております。

振込手数料:66円(2月現在)

該当のご家庭には返金があり次第、連絡させていただきます。

4. 就学援助制度の案内

◇入学準備金

就学援助金の内、入学準備金のみ個別の申請となっております。詳しくは別添の「就学援助制度(入学準備金)のお知らせ」をご覧ください。

◇令和7年度入学準備金の受付

- 1 期間:令和7年3月14日(金)必着まで
- 2 申請方法(別紙参照):電子申請、郵送での手続き、窓口での手続きのいずれかの方法で手続きしてください。
- 3 支給額:57,060円

◇就学援助

寝屋川市では経済的な理由で学校の費用にお困りの保護者に対して就学援助制度があります。この制度は1年単位で市から学校諸経費に対する援助が受けられるというものです。返済義務はありません。

また、就学援助費学校長委任にさせていただくと、援助金を学校が管理し、認定以降、学校納入金に充当させていただきます。

上記の入学準備金を申請された方につきましても、再度申請をしていただく必要がありますのでご注意ください。

◇令和7年度就学援助の受付

令和7年度就学援助の受付については、広報ねやがわ4月号、市のホームページを確認していただきますようお願いいたします。

5. 服装準備

- 標準服・黄帽子 取扱店にて販売
- 体操服 ジャージ(紺色)のクォーターパンツ
丸首半袖シャツ 赤白帽
- 靴 ・通学(外)用の運動靴
・校舎内用上靴
・体育館シューズ
- 名札 入学式時に名札は名前と
地区の色シールを貼りお渡しします。
(追加分は職員室にて販売。1セット180円)
(台紙のみは25円)

*名札記入例

神田小学校	
か み だ た ろ う	一 年 組

●標準服・体操服の取扱店

- ・標準服、黄帽子・・・アワヤ 寝屋川市早子町 23-2 アドバンスねやがわ
2号館地下1階 TEL 814-8010
- イシハラ学生服 寝屋川市大利元町 20-5 TEL 826-0039
- 大阪ユニフォーム 寝屋川市萱島東 2-15-5 TEL 823-3143

※上記制服店舗にて体操服の取扱もあります

- ・体操服・・・ナカウチスポーツ 寝屋川市大利町 22-27 TEL 826-1684

6. 入学に向けて

- 自分の名前が読める、書ける。(ひらがなでよい)
- 自分の住んでいる地区名が言える。(例:上神田1丁目、中神田町など)
- 保護者の名前が言える。
- あいさつと返事がはっきりできる。
- 話が聞ける。
- 服の着替えができ、脱いだ物をたたむことができる。
- ボタン(ポロシャツ)をとめることができる。
- 大小便の用足しが1人でできる。
- 持ち物を自分で整理整頓できる。
- 好き嫌いをなくし、食事はできるだけ20分位で食べられるようにする。
- 洗面・歯みがきができる。
- 早寝・早起きの習慣をつける。(9時までに寝て、7時までに起きる)
- 疾病の治療(特に虫歯等)をすませる。
- 座らずに、くつの着脱ができる。
- 丁寧な言葉遣いができる。

◎入学当初必要な学用品

全ての持ち物に、ひらがなで記名をしてください。

〈学校で一括購入してお渡しする物〉

○名札 ○ノート類 ○連絡ファイル(学校からの手紙、連絡帳などを入れます。)

〈家庭で準備していただく物〉

○ランドセル ○筆箱(箱の物) ○赤鉛筆 ○下じき ○鉛筆(2B) ○はさみ

○のり(指でつけるカップ式の物) ○消しゴム(シンプルでよく消えるもの)

○色鉛筆(12色) ○クレパス16色(*クレヨンと間違えないよう注意してください。)

○カスタネット ○雑巾2枚(無記名でお願いします。) ○手提げぶくろ

○ハンカチ ○ティッシュ

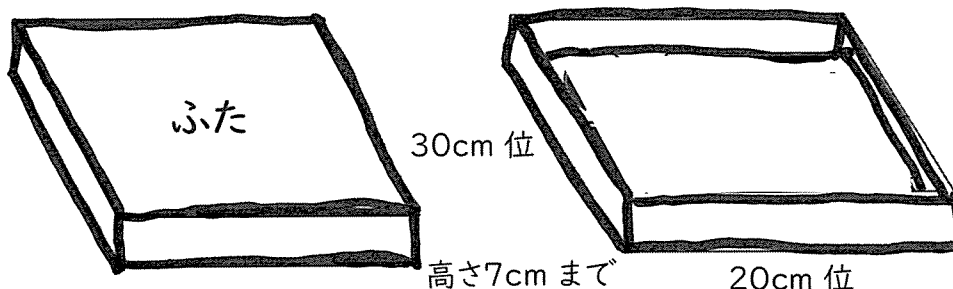
- ① お道具箱
- ② 赤白帽子(ゴムを付ける)
- ③ 体操服(前後にゼッケンを付ける)
- ④ 体操服袋
- ⑤ 上靴・上靴袋
- ⑥ 体育館シューズ・体育館シューズ袋
- ⑦ 給食エプロン・帽子・エプロン袋・マスク
- ⑧ 給食袋(コップ・ナフキン)
- ⑨ ふでばこ

*以上の①～⑨については、次のページの説明を見てください。

*入学後必要に応じて、その都度学校で一括購入する教材もあります。

①お道具箱…机の中に入れます。家にある丈夫な箱等を利用されても結構です。

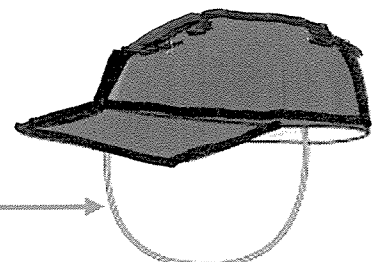
ふたつきのものをお願いします。ふたを底に重ねて使います。



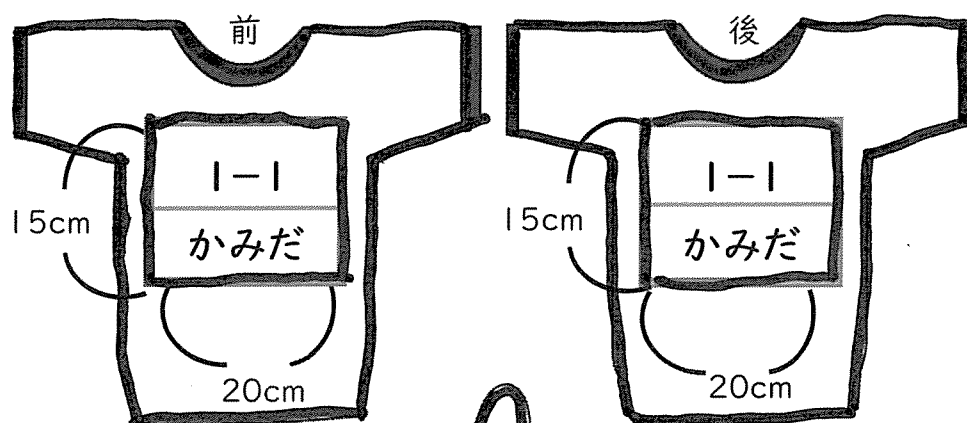
(中に入れる物)

・クレパス ・はさみ
・のり ・カスタネット
・色えんぴつ

②赤白帽…名前を書いてください。ゴムひもを付けてください。



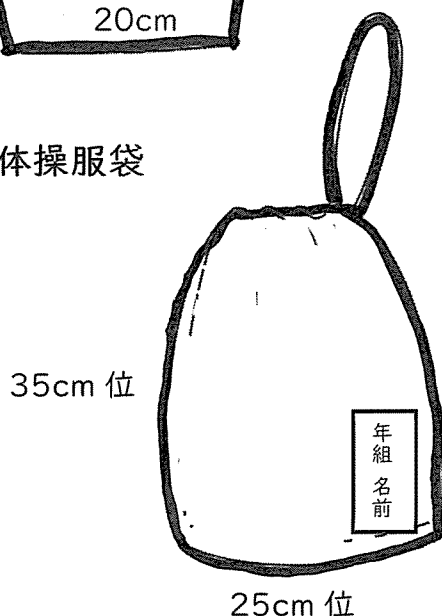
③体操服…ゼッケンを前後に縫い付けてください。



ゼッケンには、太マジックで学年・組と姓(ひらがな)を大きく書いてください。

※冬場はトレーナー(白・黒・グレーなど)にゼッケンをつけたものが着用可になります。

④体操服袋

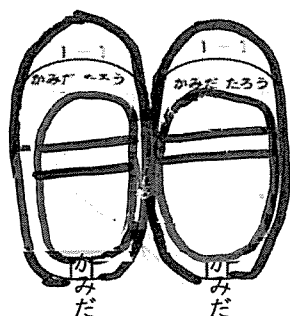


※冬場に、トレーナーを入れる場合、きつくなります。トレーナーを持たせる場合は、少し大きめにしておいてください。

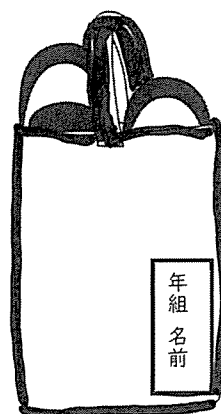
※ひもは、長すぎないように60cm位までのものを通してください。

※ナップザックタイプのものは、さけてください。

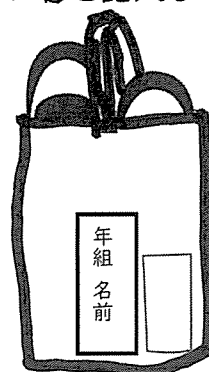
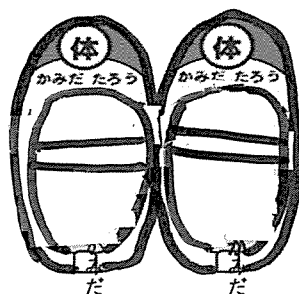
⑤上靴・上靴袋…上靴は、2か所に記名してください。



上靴の色は
全面白のもの



⑥体育館シューズ・体育館シューズ袋…体育館シューズは、2か所に記名し甲の部分に~~体~~と記入してください。



⑦給食エプロン・帽子・エプロン袋・マスク



エプロン・帽子・エプロン袋
の名前は、ひらがなで、マジッ
クではっきりと書いてください

《エプロン》自分で着脱ができる物

＊白いものでスモッグ型・前ボタンが扱いやすいです。

《帽子》 白いもので頭をすっぽりおおうもの。

《エプロン袋》

＊色は、白のものでお願いします。

＊ひもは、長すぎないように60cm位までの物を通して
ください。

《マスク》

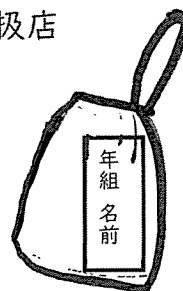
＊予備のマスクも入れておいてください。

＊参考：エプロン取り扱い業者一覧

・寝屋川教材社 072-829-2751 学校教材等取扱店

・アワヤ学生服店 072-814-8010 標準服取扱店

⑧給食袋…お茶用コップ・ナフキンを入れて使います。



⑨筆箱の中身

学年	筆箱	鉛筆・ペン	その他
4・5・6年		鉛筆5～6本 ペン2本(単色のもの) マーカー1本(単色のもの)	定規(2～6年)： 透明で目盛りがはっきり見え るもの(折りたたみは、なし)
3年		鉛筆5～6本 赤鉛筆・青鉛筆	
1・2年	箱タイプ	鉛筆5本・赤鉛筆	消しゴム： シンプルでよく消えるもの ネームペン
全学年	缶はなし	飾りつきはなし 鉛筆は家で削ってくる。	＊学年に応じたの持ち物は、 各学年で統一しています。

※筆箱やリコーダーなどのケースには、キーホルダー類はつけない。

※学習に関係の無いものは持ってこない

7. 下校指導について

入学後、給食開始前日まで、集団下校をします。下図の場所まで児童を送ります。

解散場所	色	解 散 場 所	地 図
①	赤	上神田2丁目 (府道を横断して、神田天満宮前)	
②	赤	上神田1丁目・東神田町 (西南コミセン前)	
③	銀	中神田町・上神田1丁目・2丁目・御幸・黒原橋町 (ピザラウの前)	
④	黄緑	中神田町・御幸 (ポンプ場前、横断歩道をわたった所)	
⑤	オレンジ	萱島信和町 (橋の手前)	
⑥	紫	下神田町 (あらき薬局前)	
⑦	水色	東神田町 (学校横の角)	
⑧	黄	東神田町 (ソフィアコート前)	
⑨	ピンク	東神田町 (友呂岐緑地出入り口)	

*入学式にお渡しする名札のシールと上の表の色を確認ください。

*初日は必ずお迎えをお願いします。●は最終の解散場所です。それぞれの家の近くになれば解散します。(登校班の集合場所とは違います。)

*お迎えに来られるときは、すれ違いを避けるため、必ず通学路を通ってください。

*集団下校の期間中、学童に行かずに地区下校する場合は、必ず連絡帳にてお知らせください。(学童にも連絡をお願いします。)

*御幸地区の方は、信号のない道路を横断しますので解散場所までお迎えに来てください。

《校区略地図》



8. 支援教育について

1、支援教育とは

- ・児童一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導および必要な支援を行うもの

2、支援学級（サポート）

- ・支援学級・・・「サポート学級」と呼びます。（H31より）
- ・子ども一人ひとりの課題に応じて目標を設定し、学習（自立活動・各教科を合わせた学習）を進めていきます。

3、通級指導教室

- ・通常の学級に在籍している児童が対象
- ・週に1,2時間程度、通級指導教室にて自立活動を行います。
- ・読み書きに時間がかかる、集中力が続かない、友だちとのコミュニケーションが苦手等の個別の課題に対して、ビジョントレーニング、手先や体の使い方の学習、ソーシャルスキルトレーニング等を行っています。

詳しい内容についてや入級の相談も受け付けていますので、気軽にご相談ください。

9. 保健室より 保護者の皆様へ

1. よい習慣をつけましょう

基本的な生活習慣が身についていますか？

- 1) 早寝・早起きをする
- 2) 朝起きたら、水で顔を洗う
- 3) 朝食は必ず食べる
- 4) 歯みがきをする
- 5) 毎朝、登校前に排便をする
- 6) 手洗いをする<トイレの後・食事の前・外から帰ってきた時> ハンカチ・ティッシュ
- 7) 衣服の着脱は自分でする<保健行事・体育など着脱の機会がたくさんあります>
- 8) つめを短く切る

※学校のトイレについて・・・学校のトイレは和式もあります。脱いでしまわなくてもできるように、ドアは閉めても怖がらないように慣れさせておいてください。

また、使用後はレバーを押して水を流す習慣もつけておいてください。

2. 毎朝、登校前に健康観察をしましょう

健康観察のチェックポイント

子どもの活動の基盤は心とからだです。ご家庭でもお子さまの健康管理には十分お気をつけください。

- 1) 昨夜はよく眠れましたか？ 寝起きはよかったですか？
- 2) 元気はありますか？ <顔色はよいですか？>
- 3) 熱はいつもと同じですか？
- 4) 排便はすませましたか？ <便秘・下痢はしていないですか？>

3. 学校で行う健康診断について

主な健康診断は、毎年4月～6月にかけて行われます。これは一人ひとりの健康状態をご家庭、教員、そしてお子さま自身が知り、より健康な状態で学校生活を送るようになるためのものです。あくまでお子さまの健康状態を把握することが目的です。ご家庭での普段の様子とあわせて、お子さまの心と体を見守っていただけたらと思います。学校より受診のお知らせ（治療勧告）が届きましたら、医療機関を受診してください。受診されたら、受診報告書を学校へ提出してください。診察の結果が異常なしの場合は、お知らせはありません。

＊発育測定<身長・体重> ＊内科検診（整形外科含む）

＊耳鼻科検診

＊歯科検診

＊眼科検診

＊視力検査

＊聴力検査

＊尿検査

＊心電図検査（1年生・経過観察者）

＊色覚検査（4年生）

※健康診断時に衣服の着脱をしますので、衣服には必ず名前を記入してください。

4. 学校感染症と出席停止期間

学校保健安全法で「学校感染症」として決められた病気があります。これらの病気にかかった時は**出席停止**となり、欠席扱いにはなりません。登校する場合は必ず医師の許可を得てからにしてください。

☆主な学校感染症（学校保健安全法より）

病 名	出 席 停 止 期 間
インフルエンザ	発症後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで（幼児は3日）
百日咳	特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌薬療法が終了するまで
麻疹（はしか）	解熱後、3日を経過するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が始まった後5日を経過し、かつ全身状態が良好となるまで
水痘（水ぼうそう）	すべての発疹がかさぶたになるまで
風疹（3日ばしか）	発疹がすべて消失するまで
ウイルス性肝炎	主要症状が消失するまで
咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消失した後2日を経過するまで
髄膜炎菌性髄膜炎	病状により学校医等において感染の恐れがないと認めるまで
流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎	治癒するまで
新型コロナウイルス感染症	発症後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで

※出席停止の場合の医師の証明書は必要ありません。電話やさくら連絡網で、病名と欠席する旨を担任まで連絡してください。

- 条件によっては出席停止の措置が必要と考えられる感染症
溶連菌感染症、ウイルス性肝炎、手足口病、伝染性紅斑、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ感染症、感染性胃腸炎（ノロウイルスなど）
- 出席停止の措置は必要ないと考えられる感染症
アタマジラミ、伝染性軟属腫（水いぼ）、伝染性膿痂疹（とびひ）
主治医の判断によりこの限りではありません。医師の指示に従ってください。
インフルエンザなどについては、流行期に学校（学級・学年）休業を行うことがあります。

5.学校で体調が悪くなった時の対応について

- ① お子さまの訴えを聞き、体温・顔色・排便・睡眠の状況から、症状の程度を判断します。
教室での授業が可能と判断される場合は、教室に戻り、担任が経過を観察します。
- ② 授業が不可能な場合は保健室で1～2時間休養し経過を観察しますが、医療処置ができませんので、回復傾向が見られない場合は、お迎えに来てもらい、医療機関の処置や自宅療養をお願いしています。
- ③ けがや病気の応急処置や一時休養の処置はできますが、薬などの投薬は保健室ではできません。また、長期に渡る看護処置もできません。

6. 学校での災害について

1) 日本スポーツ振興センターについて

学校の管理下における災害共済の制度として、日本スポーツ振興センターがあります。これは、学校管理下で起きた怪我について、医療費・見舞金の支給を行うものです。同意書の提出が必要となっておりますのでご協力ください。

① 学校管理下の範囲

○登下校時(所定の通学路を通っている時)

○学校にいる時

○学校の教育計画に基づいて行われる課外学習(修学旅行・林間学舎・遠足等)

※一度下校してから学校に遊びに来ていて怪我をしたり、決められた通学路以外の道を通って登下校していてけがをした場合などは学校管理下の範囲外です。

② 災害の範囲

原因となる事故、行為が学校の管理下にあるもので、健康保険法による診療報酬が500点以上のもの。

③ 加入手続き及び掛け金

入学と同時に加入手続きをします。掛け金の保護者負担額は460円です。

④ 給付手続きについて

給付対象となる災害が発生した場合、医師の証明が必要です。用紙(医療等の状況)をお渡ししますので、医療機関で記入してもらい、学校へ提出してください。1ヶ月に1枚必要ですので、診療が2ヶ月以上にわたる場合は、学校に用紙の請求をしてください。

⑤ 医療費の給付について

健康保険の診療報酬額が基準になり、支給額は4割です。同一災害による支給期間は10年間です。歯科の自由診療は対象外です。支給の申請の手続き後、支給を受けるまで3~4ヶ月かかりますので、医療機関への支払いをご家庭で立て替えていただくことになります。

2) 寝屋川市 PTA 協議会 学校園安全共済会について

学校管理下における児童の事故に対して、見舞金などを支給したり日本スポーツ振興センターの対象とならない災害給付を行う制度で、本市独自のものです。

① 災害の範囲

災害に対する見舞金や、日本スポーツ振興センターの対象にならない災害給付(診療報酬が500点未満のもの)などを行います。

② 加入手続き及び掛け金

入学と同時に加入手続きをします。掛け金の保護者負担額は100円です。

③ 見舞金給付の手続きについて

治療が長期にわたる場合の怪我等につきましては、「見舞金」の給付申請を行うことができます。申請には下記のとおり医師の診断書の提出が必要です。

④診断書について

- ・傷病名・治療期間（見込みの場合はその期間）の記載があるもの。
- ・様式、用紙の指定はありません。各医療機関の診断書。（任意様式）
- ・診断書にかかる費用は、申請者（保護者）の実費負担になります。

⑤見舞金について

寝屋川市立校園 PTA 協議会安全共済会の給付金額は次のとおりです。
なお、14日未満の場合は、申請・給付できません。

医師の診断書の治療期間が	14日以上、21日週間未満・・	5000 円
//	21日以上、30日未満・・・・・	7000 円
//	30日以上	9000 円

7.医療券について

学校病治療において、生活保護・就学援助者については、その治療費が公費負担となっています。

《医療券の対象となる学校病》

- 1 トラコーマ及び結膜炎（目の病気）【視力低下は含まない。近視・乱視等】
- 2 白癬、疥癬、膿痂疹（皮膚の病気）
- 3 中耳炎（耳の病気）
- 4 慢性副鼻腔炎及びアデノイド（鼻とのどの病気）
- 5 う歯（むし歯）
- 6 寄生虫病（ぎょう虫）【頭じらみなどは含みません】

※ただし、アレルギー性副鼻腔炎・アレルギー性結膜炎・アレルギー性鼻炎・急性副鼻腔炎は対象外です。

《医療券の発行について》

年度初めて医療券発行を希望される場合は、就学援助申請時に教育委員会で受け取られる、医療券発行申請書に必要事項を記入し、保健室へご提出ください。継続して治療する場合は、担任または保健室にお申し出ください。

※医療券は月ごとに必要です。月をまたがる治療が必要な場合はお申し出ください。

8.保護者の方へのお願い

1) 安全カードの記入について

学校では、病気、災害が発生することがあるかもしれません。安全カードの緊急連絡先は、必ず連絡のつく電話番号を複数ご記入ください。（連絡のつきやすい順番にお書きください。）また、連絡先・勤務先・電話番号・保険証など、変更があった場合、すぐにその旨ご連絡ください。

入学式当日に必ず持ってきてください。

2) 学校で下着を汚した時

保健室に新しいパンツを常備しています。このパンツを利用した際には、新しいパンツをご返却ください。また、衣類が嘔吐物等で汚れた場合は、感染防止の観点により、学校では洗濯はできませんので、ご了承ください。

ご入学、おめでとうございます

寝屋川市の小学校給食を紹介します

学校給食の目的

学校給食は、児童の心と身体の健全な発達に役立ち、児童の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものです。

給食という「生きた教材」を通して、学校給食の普及と充実に加えて、学校における食育の推進を図ることを目的に、学校教育の一環として取り組まれています。

学校給食の栄養

1日3食のうちの1食ですが、栄養基準は1日の1/3より多くなっています。

成長期の子どもたちに特に必要であり、家庭で不足しがちなカルシウム・鉄・ビタミン類は1日の必要量の1/3以上とるようになっています。

1年生の給食は4月20日(木)

から始まります。

給食時間は準備・片付けを含め45分ですが、最初は余裕を持って始めます。お家でもだいたい20分ぐらいで食事ができるように習慣づけていただければと思います。

毎月19日の「食育の日」には、子どもたちがよくかむことを意識できるように「かみかみ献立」が入っています。

ごはん

給食室で週に3～4回ごはんを炊いています。白米は100%国産米を使用しています。

牛乳

牛乳には子どもたちの発育に必要なタンパク質やカルシウムが多く含まれています。

できるだけ地元の米
や野菜を使用するよう心
掛けています。

パン

無漂白の小麦粉を使ってショートニング(油脂)・脱脂粉乳・砂糖・塩・イースト等副資材をこねて焼きます。おかずの味をそこなわないように甘みは抑えていますが、内容や形に変化をつけています。

おかず

栄養面・嗜好面を考慮して、寝屋川市全体が統一献立になっています。おかずの材料になる食品は、安全性・品質共に吟味されたものだけを使用し、行事食なども取り入れています。加工食品をできるだけなくして、手作りの味を大切にしています。

アレルギーを有する児童について

「小学校給食における食物アレルギー対応ガイドライン」に基づき、医師の診断により必要な場合は「除去食・代替食」の対応を行っています。

複数の除去食調理に対応するため、アレルゲン以外の食品も除去する場合があります。給食では、果物は生のものを使用することがあります。

給食費

寝屋川市では給食費は低学年・中学年・高学年ごとの価格設定になっています。

給食費はすべて食材料費にあてられます。給食運営に必要な施設・光熱水費などはすべて市で負担しています。

【令和6年度 保護者負担額】

低学年 1か月 3,600円 (ただし1年生のみ4月は1,700円)

中学年 1か月 3,700円

高学年 1か月 3,800円

令和7年度 入学式のご案内

1. 日 時 令和7年4月4日(金)

受 付 午前 9時30分(開門9時20分)

開 式 午前 10時(9時50分には着席してください。)

2. 場 所 本校 体育館

3. 持ってきていただく物

① 上ぐつ(児童・保護者とも)

② 下ぐつを入れる袋(児童・保護者とも)

③ 大きめの袋(当日、教科書などをお渡しいたします)

④ 安全カード

⑤ 食物アレルギー調査票

⑥ 寝屋川市学校生活管理指導表(該当者のみ)

⑦ 食物アレルギー除去申請書(該当者のみ)

⑧ ハンカチ・ティッシュ

} 受付にて提出してください

4. お願い

① 座席の関係上、在校生の出席はご遠慮ください。

② 熱がある場合や体調不良の場合は参列をお控えください。

③ クラス名簿の撮影は、個人情報保護の観点からご遠慮ください。

④ 来校の際は、本日お渡しした「保護者証」に名前を書き、ストラップ・ケースをご用意の上、着用ください。

⑤ 来校されましたら、まずクラス分けをご確認ください。その後、受付を済ませ、体育館にお入りください。

⑥ 式当日欠席される際は、必ず学校(838-9754)に、9時までに連絡してください。

⑦ 自転車での来校はお控えください。